

令和4年度 第3回学校運営協議会 記録

記録 上泉・田中

1. 日時・場所

令和5年 1月19日(木) 18:00～ 応接室

2. 出席者

学校運営協議会委員(6名中4名出席)

会長 岩野 豊治

委員 石黒 久美

委員 栢谷 礼路

委員 福岡 千晶

学校関係者(7名)

准校長 辻 徹

教頭 坂口 伸二

首席 中村 有希

教諭 日高 良友

教諭 東田 智子

教諭 石田 淳子

教諭 田中 孝典

3. 議事内容

(1) 准校長挨拶

(2) 会長挨拶

(3) 第2回学校運営協議会以降の本校の動向

[准校長より]

・学校経営計画の実施状況について

[教頭より]

・後期授業アンケート結果について

[首席より]

・修学旅行について

・学校説明会について

・生徒一人一台端末の活用状況について

[教務主任より]

- ・在籍者数
- ・後期特別指導報告
- ・令和5年度行事予定
- ・3月卒業予定者数

[生徒指導主事より]

- ・令和4年度懲戒指導のまとめ（10月以降）
- ・生徒指導部関連行事について
- ・令和4年度部活動実績
- ・令和4年度定期健康診断・健康相談・各種検査等について
- ・発育の状況健康診断および保健室来室者数

[進路指導主事より]

- ・令和4年度進路希望状況（1月12日付）

#### 4. 協議

(1) ご質問・ご意見・ご提言

(生徒指導部報告について)

委員A：イエローカードの発行数が減っているのは良いことだと思う。

質問1 イエローカード発行以外の問題はあるか。

質問2 多目的ホールの照度検査の基準が達していないが、対応されない理由は何か。

質問3 発育の状況が基準を下回っている背景には何があるか。

事務局：(質問1に対して) 過去には自転車マナー違反が多かったが現在は減った。4月の自転車登録の際に点検等をしっかりとしているからではないか。

(質問2に対して) 多目的ホールの照度については予算の問題ではないだろうか。

(質問3に対して) フードバンクによる支援を続けている。多くの利用があり、経済的な問題があるのではないか。また、保健体育科における食育の授業による啓発を行っている。

(学校経営計画について)

委員A：令和5年の心の教育の充実の「正しく生きる」の正しくの部分で「自信を持って主体的に」へ変更したほうが良い。

委員B：帝塚山学院大学の学生はどのような形で来ているのか。

事務局：実習生として来ている。

委員B：大学生や院生は生徒にとって年齢の近い世代であるので彼らとの交流は生徒にとっても親しみやすいものではないだろうか。子ども食堂などの地域の子どもに

焦点を当てたものに高校生の枠は少ないから、地域と高校生がつながることが少ない。だから献血などのイベントなどをこれからも続けてほしい。定時制の生徒は比較的社会と近いのではないだろうか。

委員A：発育が平均を下回っている件について、高校生ともなると自立していかなければならないが、フードバンクを渡すだけでなく、その先の支援は何かないか。

事務局：フードバンクは会費を払う形になっているが、今年度は不可能だからボランティア活動を行うことになっている。

委員B：フードバンク利用者は何人いるか。

事務局：10名ほどだが、その様子を見てほかの生徒も利用したいと言っているのももう少し増えている。仕事をしている生徒もいるが、一人暮らしの生徒や家庭の事情によって利用している生徒もいる。フードバンクのボランティアについても連れていく生徒の数が少なく、朝からの活動になるので特定の生徒のみになってしまう。

委員A：堺市主催の支援に生徒をもっと参加させるのはどうか。

委員B：外に出たり、人と関わるのが難しいと感じる生徒が増えている中で定時制高校に通っているのを生かして食事が確保できるボランティアや活動に参加してほしい。

事務局：卒業後も支援を受けることができる手段が何かあればつなげていきたい。

委員C：給食の時間が無くなっているのが大きく休み時間の中に食べるのも難しい。フードロスで余ったものを使って調理する部活があったら良いと思う。

事務局：コロナ禍や調理の専門家が必要だったりするので難しい。育ってきた環境によって自分で調理することができる生徒が少ないのでフードバンクにあるレトルト食品の方が便利である。

委員B：Chromebookを学校で充電しているがオンライン学習になったらどうするのか。

事務局：持って帰らせるか、自宅にある端末で参加してもらう。ただし、ネット回線や保護者の付き添いが難しい場合がある。

委員B：端末の活用で学習の取りこぼしがないようにしてほしい。

委員A：懲戒の項目の見直しをするのはどうか。例えばオーバードーズ、パパ活、受け子等は学校だけでは難しいので校外の機関と連携することを検討してほしい。

事務局：本校の懲戒項目にあるものだけの指導になっている。犯罪にかかわる事案は把握した時点で警察に相談するようにしているが、年齢のこともあり緊急性が低い

と見られやすい。

委員B：ヘルメットの着用はされているか。

事務局：今のところはない。警察による指導が現在は入らないので、その中で学校が指導するのは難しい。

委員A：懲戒項目について、先生方が今の生徒に合っていないと感じていたら見直した方が良いのではないか。

事務局：必要に応じて、増やしていく項目は検討していく。

令和5年度の予定は

第1回令和5年6月下旬～7月下旬の土曜日の10時～12時、

第2回令和5年10月中旬～11月上旬の平日の18時～20時30分、

第3回令和6年1月中旬～2月上旬の平日の18時～20時30分